監理技術者補佐の有資格区分コード等の追加について (監理技術者要件を満たす者の追加)

経営事項審査の技術職員数に係る改正により令和3年4月1日から監理技術者補佐が評価の対象となり、令和3年9月15日付で一級技士補に係るコード等をお知らせしましたが、 監理技術者要件を満たす者の記載が抜けていましたので、下表のとおり追加します。

〈技術職員資格区分コード表〉

根拠法令	コード	評価点	資格区分	必要経験年数	加点となる建設業の 種類	必要な確認書類		
建設業法	005	4	監理技術者補佐					
			主任技術者となる資格 を有する一級技士補	_	合格を証明する書面 に記載の業種	・一次検定の合格を 証明する書面の写し ・主任技術者要件を 満たしていることが 確認できる資料		
			監理技術者要件を満たす	十者				
			監理技術者資格者証 が交付されている者	_	監理技術者資格者証 に記載の業種	監理技術者資格者証		
			監理技術者資格者証力	監理技術者資格者証が交付されていない者				
						・実務経験証明書 ・指導監督的実務経 験証明書 ・卒業証明書		
			国土交通大臣特別認定者	_	認定書記載の業種	大臣認定書		

- 監理技術者補佐は、主任技術者となる資格を有し令和3年度以降の一級技術検定の第一次検定 に合格した一級技士補である者、監理技術者要件を満たす者です。
- 審査基準日時点で資格等を有していることが必要です。
- ※ 指定建設業は土木一式、建築一式、舗装、鋼構造物、管、電気、造園の7業種です。

担当

都市整備局 市街地建築部 建設業課 建設業指導担当 03-5321-1111 内線 30-681, 682, 665